

学校ホームページ運用ガイドライン

蓮田市立黒浜北小学校

1 ガイドライン設定の目的

このガイドラインは蓮田市立黒浜北小学校のホームページを公開するにあたり、必要なガイドラインを設け、適正な学校ホームページ運用のために資するものとする。

2 ホームページ公開の目的（ホームページを作成するねらい）

本校の教育活動を一般に広く公開し、学校教育の充実を図るため、保護者や地域から理解と協力を得るとともに、開かれた学校づくりの実現に努める。

3 ホームページの管理

- (1) 学校における責任者は、校長とする。
- (2) 責任者は、管理責任者・ホームページ作成責任者・情報教育担当者をおく。
- (3) インターネットおよびコンピュータ利用について、適正な利用がされるように、定期的に全職員での研修を行う。

4 個人情報の保護（ホームページ作成にあたって配慮すること）

個人情報について、その掲載は原則として行わない。ただし、掲載する必要がある（例：展覧会や大会での表彰）と管理責任者が判断した場合は、保護者への説明を十分行い、同意を得てから掲載するものとする。なお、掲載にあたっては、特に、以下のことを配慮する。

- (1) 実名、住所、生年月日、性別、家族構成等、プライバシー侵害となるものは公開しないこと。
- (2) 写真等を掲載する場合には、個人が特定できる写真は掲載せずに、必ず複数の子どもの写真を掲載すること。個人の写真を掲載するときは、後ろ姿など、特定できない写真を掲載する。
- (3) 活動の様子がわかる写真を掲載すること。その際、名前は記載しないこと。
- (4) 子どもの作品等を掲載する場合には、本人と保護者の同意を得ること。
- (5) モラルに反する記述は記載しないこと。
- (6) 他人の著作権を侵害しないこと。

5 その他

(1) 掲載情報に対する指摘への対応

児童に関する掲載情報について、本人又は保護者から記載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は、速やかに要請に対応した措置を講じること。

(2) 本ガイドラインの見直し

ネット社会における情報モラルの考え方の進展に伴い、このガイドラインに示した事項の見直しが予想されるため、ガイドラインの定期的な検討と加筆・修正を行うものとする。

平成29年4月12日校長決裁